

門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会の会議記録（公開用）

平成30年12月13日

会議の名称	門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会
開催日時	平成30年11月29日（木） 午前9時10分から午後4時50分まで
開催場所	門真市役所本館2階大会議室
出席者	(委員長)太田委員長 (副委員長)内田副委員長 (委員)五十野委員、田中委員、満永委員 【出席人数 5人／全5人中】
議題 (内容)	(1) 委員長及び副委員長の選出 (2) 本委員会の公開・非公開について (3) 会議録について (4) 諮問 (5) 応募状況について (6) 選定方法及び評価について (7) 募集要項・仕様書について (8) 審査（事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答） (9) 各委員による採点の確定 (10) 選定結果発表
傍聴定員	—[非公開]
担当部署 (事務局)	(担当課名) こども部子育て支援課 (電話) 06-6902-6404
会議記録 (発言内容)	<p>○事務局 定刻となりましたので、これより、門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会を開催いたします。</p> <p>本日はご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。本委員会の司会を務めさせていただきます子育て支援課の豊田 彩杜でございます。よろしく願いいたします。これより着座にて進行させていただきます。</p> <p>初めに、皆様の委嘱状等につきましては、大変失礼ではございますが、お席への配付をもって交付とさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、委員の皆様方をご紹介します。関西女子短期大学准教授の太田 颯子委員でございます。門真市民生委員児童委員協議会副会長の五十野 文子委員でございます。門真市立四宮小学校長 田中 治委員でございます。教育部長の満永 誠一委員でございます。こども部長の内田 勇委員でございます。</p> <p>なお、本日は、委員5名中5名が出席されておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づきまして、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、事務局を紹介申し上げます。</p> <p>こども部次長の坂本 裕でございます。子育て支援課長の寺西 乾二でございます。課長補佐の塚本 和也でございます。主任の三谷 麻衣でございます。ただいま外の方におります。よろしく願いいたします。</p> <p>議事に入る前にお手許の資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>まず、本日の「会議次第」です。次に、「門真市立放課後児童クラブ運営事</p>

業委託事業者選定委員会採点表」です。続いて資料1「門真市附属機関に関する条例施行規則(抜粋)」、資料2「審議会等の会議の公開に関する指針(抜粋)」、資料3「門真市情報公開条例(抜粋)」、となっております。

また、事前にお配りしました、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会進行表」、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者応募一覧表」、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者の選定について」、「門真市立放課後児童クラブ運営業務委託事業者募集要項」、「門真市立放課後児童クラブ運営業務委託共通仕様書」、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」、「門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」、「門真市立放課後児童クラブ条例」、「門真市立放課後児童クラブ条例施行規則」、「門真市配慮を要する児童の受入れ推進基準要綱」、「門真市配慮を要する児童の受入れ推進基準要綱に関する事務取扱要領」、各事業者からの応募申請書類一式、お手許にすべてございますでしょうか。

続きまして「委員長・副委員長の選出」にうつります。門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項に規定されておりますとおり、「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。」こととなっております。ご意見がございましたらお願いいたします。

○A委員

委員長には、学識経験者であり、子育て支援について造詣が深い太田委員、副委員長には、こども部長であり、事業を所管されております、内田委員を推薦します。

○事務局

ただ今、委員長には太田委員、副委員長には内田委員とのご推薦がありました。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

○事務局

ご異議がないようですので、そのように決定し、お願いしたいと存じます。では、委員長は委員長席へ、副委員長は副委員長席へ移動願います。

それでは、ここからは委員長に議事を進行していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長

関西女子短期大学の太田 顕子でございます。

この度は、本選定委員会の委員長を拝命し、適正な事業者の選定につきまして、重責を全ういたす所存でございます。委員の皆様におかれましては、よろしくご協力いただきますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

引き続き次第に沿って進めてまいりたいと思っております。

それでは、会議を始めます前に、本委員会の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」において、審議会等の会議は原則公開するものとしておりますが、会議の公開・非公開は会議に諮って決定するものとなっております。本委員会の会議につきましては、公開す

ることによって委員間の率直な意見交換が損なわれ、審議が著しく阻害されて会議目的が達成されないおそれがあること、事業者の信用や技術等に関する情報を公開することにより、事業者に不利益をおよぼす恐れがあること、以上の2点の理由から、非公開とすることが望ましいと考えております。

○委員長

ただいま、本委員会の公開・非公開について事務局より、説明がありました。ご意見等ございませんでしょうか。

(異議なし)との声)

○委員長

無いようですので、本委員会は質疑応答の部分は原則公開とし、その他の部分は非公開といたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

○事務局

現在、傍聴希望者はおられません。

○委員長

続きまして、本委員会の会議録について事務局から説明をお願いします。

○事務局

本委員会の会議録につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」第7条に基づき作成し、また第8条の規定により、委員会終了後、2週間を目処に市ホームページ及び情報コーナー等で公表します。

なお、会議録の中の各委員の氏名につきましても情報公開の請求があった場合、公開することもありますのでご了承ください。

会議録の作成につきましては、「門真市情報公開条例」第6条各号に掲げる不開示情報について、十分に配慮した上で、全文筆記で作成することとなっております。

○委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声)

○委員長

では、作成した会議録は、各委員に確認していただくことを事務局にお願いいたします。次に、諮問を受けることといたします。

○事務局

諮問書につきましては、時間の都合上、各委員様の机へ配付させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長

次に、応募状況について事務局から説明をお願いします。

○事務局

応募状況ですが、事前に配付しました資料「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者応募一覧表」をご参照ください。いずれのクラブにおきま

しても、複数の事業者の応募はございません。

○委員長

応募状況について、事務局より説明していただきました。

次に、選定方法及び評価について事務局より、説明願います。

○事務局

まず、選定方法についてご説明いたします。事前に配付しました資料「門真市立放課後児童クラブ委託事業者の選定について」をご覧ください。

選定方法については、書類及び事業者によるプレゼンテーションの審査を実施して、総合判断により決定するものとなっております。

プレゼンテーション審査では、事業者の企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明を行った後、各委員から質疑応答を行い、採点作業に入ります。時間は、原則1校あたりプレゼンテーション10分以内、質疑応答15分以内、各委員の採点5分の合計30分以内とします。複数校を申請する事業者は、2校目以降の質疑応答時間について、5分加算することとします。例えば、事業者が3校申請した場合、説明時間は1校あたり10分以内とし、説明時間10分が3校のため、合計30分以内とし、質疑応答時間は3校まとめた質疑応答とし、合計25分以内となります。事業者のプレゼンテーション開始後、各校5分を経過したときにベルを鳴らします。その後5分経過したときに再度ベルを鳴らし、その時点でプレゼンテーションを終了してもらいます。質疑応答についても、終了時間となりましたらベルを鳴らしますので、その時点で質問している委員への事業者の回答が終了した時点で終了とします。また、持ち時間に満たない場合については、委員長より委員の皆様에게これ以上質問がない旨を確認いただいた時点で終了といたします。選定方法の説明については以上でございます。

次に、評価につきましては、お手許の資料「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」をご覧ください。評価項目は、申請書の企画提案書に沿って、7項目を定めています。評価項目の2番、6番及び7番の各項目は10点、4番及び5番の各項目は15点、1番及び3番の各項目は20点とし、委員1名あたり合計100点満点で採点をお願いいたします。

評価の基準としてA～Fの6段階で、点数を表示しております。委員の皆様におかれましては、評価基準に則って、採点表の点数に丸をつけていただきますようお願いいたします。

選定可能とする得点の基準につきましては、全て標準の評価をした場合に、60点となることを踏まえ、委員全員の点数を合計し、500点満点中300点以上の事業者を運營業務委託可能として選定するよう考えております。以上につきまして、委員の皆様にお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長

ただいま、選定方法について、事務局からの説明がありました。何かご意見などはありませんか。

(意見なし)

○委員長

よろしいでしょうか。ご意見が無いようですので、この選定方法とすることといたします。

次に事業者へ配付しております「募集要項」及び「仕様書」について、事務局より説明願います。

○事務局

「門真市立放課後児童クラブ運営業務委託事業者募集要項」をご覧ください。概要につきまして、4「委託内容」の(2)留意事項として、ア～ウに加え、「エ 児童や保護者の人権に十分に配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行うこと。」を定めています。5「申請資格」の(1)応募対象者及び資格は、「門真市内の保育所、幼稚園又は認定こども園を運営している社会福祉法人又は学校法人のうち、放課後児童クラブの運営が可能な法人」としています。7「評価の基準」は、評価項目を要項の表のとおり7項目とし、評価基準の内容が満たされているかどうかを採点表により採点します。8「申請書の提出」について、9月28日に市内の保育所、幼稚園、又は認定こども園を運営する社会福祉法人又は学校法人に対し、募集要項、申請書類及び仕様書を郵送にて配付し、市ホームページにおいても周知いたしました。子育て支援課の窓口において、10月1日から17日までを提出書類の受付期間とし、応募一覧表のとおり各小学校放課後児童クラブに1事業者ずつ応募がありました。募集要項の概要についての説明は以上です。

続きまして、「門真市立放課後児童クラブ運営業務委託共通仕様書」をご覧ください。

概要につきまして、2「児童クラブの設置目的」は、「児童に対し、適切な遊びと生活の場を与えるとともに、異なった学年による児童の集団活動を推進することにより、放課後における児童の健全育成を図る。」こととしています。5「対象者・定員」は、1～6年生までの児童とし、定員は「門真市立放課後児童クラブ条例施行規則」で規定しています。

なお、本市では、定員を超える申込みがあった場合、児童の安全等を考慮し、基準条例に定める面積基準の範囲内で児童の弾力的な受入を実施しています。仕様書において、面積基準内の最大受入人数を記載し、その人数までの受入れを義務規定としています。参考として過去3カ年分の5月1日時点の児童数、()内に待機児童数を記載しております。

なお、門真小学校放課後児童クラブにつきまして、平成28年度は社会福祉法人 友愛福祉会、平成29年度～30年度は社会福祉法人 小百合苑に運営を委託しており、今回応募している事業者とは異なります。

8「業務内容」については、基準条例、クラブ条例及び施行規則に従い、「児童の出席状況等の管理」等の15項目について規定しています。今回、「児童虐待への対応」を追加しています。9「職員及び業務責任者並びに服務」については、(1)基準条例第11条の規定に基づき、職員を配置することとしております。11「報告等に係る業務実施状況の確認及び改善勧告」については、年間事業計画等の書類の提出を定めております。12「業務分担区分、費用区分及びリスク分担」については、仕様書の別表1～別表3に詳細を記載しております。13「委託料」については、1小学校につき月額940,000円を基準として入会児童数に応じた委託料を支払います。入会児童数が80人より多い場合、1人当たり8,228円を増額し、入会児童数が70人を下回った場合、1人当たり8,228円を減額します。(2)延長利用在籍児童がいる場合は、月額107,000円を増額します。(3)配慮を要する児童を受け入れた場合、別に定める配慮を要する児童の受入推進基準要綱に基づいて人数換算し、1人当たり8,228円を乗じて加算するとしています。(4)本事業に係る消費税は、消費税法第6条に係る別表第1第7号ロの社会福祉法第2条(定義)に規定する社会福祉事業に該当することから非課税取引と定めています。

以上で簡単ではございますが、仕様書の説明とさせていただきます。

○委員長

事務局からの説明は以上です。何かご意見、ご質問などはありませんか。

○B委員

委託料のところ(3)配慮を要する児童を受け入れた場合ということなんですけれども、配慮を要する児童の基準はどのようになっているのでしょうか。

○委員長

事務局より回答をお願いいたします。

○事務局

事前に配付させていただきました「門真市配慮を要する児童の受入れ推進基準要綱」をご覧ください。この要綱は、配慮を要する児童を受け入れる際、その配慮を要する程度等により、個別の援助が必要となることに伴い、放課後児童クラブ指導員の加配が必要となるため、加配を行うための委託料算定の基準を定め、受入れを推進することを目的としています。第2条からは要配慮児童の認定基準を記載しており、この定めによって放課後児童クラブの配慮を要する児童を受け入れております。

○委員長

B委員、よろしいでしょうか。

○B委員

はい。

○委員長

他にご意見はございませんでしょうか。
それでは、応募一覧表の順に審査に入りたいと思います。

(二島小学校)

○委員長

二島小学校の応募事業者は、社会福祉法人晋栄福祉会です。

(事業者入室)

○委員長

どうぞよろしくをお願いいたします。
それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。どうぞお掛けください。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、事業者のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は15分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

<晋栄福祉会 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

はい、ありがとうございました。以上で、社会福祉法人 晋栄福祉会のプレゼンテーションは終わりました。委員の皆さまから企画提案書の内容も含

め、プレゼンテーションに対する質問を行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○C委員

1つだけお聞きしますけども、普段のおやつは市販のものでお誕生日会等は手づくりでされているそうですけどもアレルギー対策等はどのようにされていますか。

○晋栄福祉会

最初に紙面の方でアレルギーを持っているかどうかの確認をとっておりますので、そちらの方を見させていただいて、特に手づくりのときは気になるお子さんには保護者の方に先にお聞きして、提供してよいかどうか、確認してから提供させていただいております。

○C委員

はい、わかりました。

○委員長

他にございませんでしょうか。

○B委員

学校との良好な関係づくりで具体的にどのようにされているのか。定期的な会議とかそういうものをもたれているのか。教えてください。

○晋栄福祉会

特に定期的な会議とかは行なっていないんですけども、常にお子様のことか気になることがありましたら気軽に職員室の方に行きまして、教頭先生や担任の先生にお聞きするように心がけて毎日を過ごしております。

○委員長

A委員お願いします。

○A委員

まず2点お聞きしたいんですが、10年間ということでは平成21年からやっていたというので、この10年間で子どもたちがですね、変化があったとしたら、目の前の子どもたちの変化ということですねこの10年間、それをどのように捉えておられるのかなということと、それからそういう変化に対応して取り組む内容をこの10年間どのように変えてきたのかとか、あるいは変えずにこれは大事にしているということは何なのかってことこれがまず1点。もう1点やっぱり保護者とのかかわりということに非常に気を遣うと思うんですが、保護者とのかかわりで配慮をされていることどのようとか、この2点を教えてくださいませんか。

○晋栄福祉会

私がこの仕事を始めましたのが、今から4年前、今は5年目に入っているんですけども、その間でよろしいでしょうか。

○A委員

はい、結構です。

○晋栄福祉会

そうですねやはりかわっていったということは、子どもたちの気持ちとかこうやっぱり来た時は割と荒れているとか、お話が聞けない子どもたちがとてもたくさんいたように思うんですけども、少しずつこちらも私たちがの方も子どもたちの話はよく聞いて、いかに子どもたちがお話を聞けるかということを中心に、今のところ保育しているんですけども、徐々に子どもたちも落ち着いてお話も聞いてくれるようになりましたし、常に心がけているってということに関しては心地よい居場所であるということですかね、子どもたちが安心して心地よく過ごせる場所であるように、私たちが心がけています。言ったら子どもたちも毎日登室数がふえておましてこのところずっと、80人以上という感じで来られているので、居心地よい場所ではあるのかなってというのは、少しずつですけど感じているところ

です。
保護者対応といたしましては気になることがありましたら常に連絡を取り合うということですね。直接、お顔を合わせてお話できる場合はよろしいんですけども、必ず電話連絡の方にするようにとか、すぐに連絡するよ

○A委員

ありがとうございました。

○委員長

副委員長お願いいたします。

○副委員長

じゃあ私の方から、よろしくお願ひします。企画提案書ですね、3ページに安全管理というところがございまして、その中に書かれてます、安全管理、安全対策としてですね、マニュアルを智鳥保育園、保育園のマニュアルを使用するというふう

○晋栄福祉会

にされているんですけども、果たしてそれでいいのかなというふうに私自身思っておりまして、他のクラブさんでは大体そのクラブ用の安全マニュアルをおつくりになっているんですね。その辺ま

○副委員長

ちよっとどういうふうにお考えなのか、お聞きしたいんですが。
そうですね。児童クラブも一応保育園の方の考え方とか基本行動というのはそちらの方のマニュアルを基本的に考えておりまして、後、毎月行っております避難訓練等は児童クラブに合わせてやっております。あと防犯のことなんですけども、防犯面も一応考えてはいるんですけどもなかなか智鳥保育園とはやはり建物が違いますので、そちらのところは毎月のミーティング、毎日の話し合いの方でこうしたらときはこういうふうにし

ね、これまではさておき、来年4月から3年間お願いすることになるとすればですね新たなマニュアルをつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○晋栄福祉会

はい、もちろんつくらせていただきます。早急に、はい。

○委員長

他にございませんでしょうか。

○委員長

では、私から特別な支援を要する子どもがおられますかということ差し支えない範囲で教えていただきたいことと実際に支援が必要な場合、連携ということも重要となってくると思うのですが、そういうふうな連携ということを行いながら支援がある子どもに対して個別の計画を立てる等の具体的な対策をとっておられるかということをお伺いしたいと思います。

○晋栄福祉会

特別な支援がいる子どもといたしましたら一人いらっしゃるんですけども、特に生活面には不自由はなく、お勉強面とか情緒面のところにちょっと不自由なところがありまして、そういうときは1名先生が決まっております一人決めていきますと安心感がありますので、必ずその先生が見るようにはしているんですけども、一人ではやはり大変なので、全員で見えていくっていう感じでお話し合い必ずしまして、何かがありましたらすぐに連絡するようにはいたしましてその子をいつでもサポートできるように、全員で見えるように心がけております。

○委員長

はい、ありがとうございます。その連携の中には家族、家庭の方も入っておられますでしょうか。家庭との連携ということはいかがでしょう。

○晋栄福祉会

そのお子さんは必ずお迎えに来られますので、お母さんかお父さん、お兄様がこられますので、毎日そのときにお話。きょうはこんな様子でしたよ、こういうときはどうされますかというお話を、いろいろな教育面のサポートとか、させていただいております。

○委員長

他委員の方、ご質問はございませんでしょうか。無いようでしたら質疑応答を終了いたします。質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。結果につきましては、後日、郵送にてお送りさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長

委員の皆様方は、評価をお願いいたします。

(上野口小学校)

○委員長

上野口小学校放課後児童クラブの応募事業者は、社会福祉法人 友愛福祉会 です。

(事業者入室)

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、事業者のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は15分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

<友愛福祉会 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

以上で社会福祉法人友愛福祉会のプレゼンテーションは、終わりました。委員の皆さまから企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長

では、私の方からよろしいでしょうか。指導員の資質向上ということに力を入れておられると思うのですが、実際全員の指導員の方々が顔を合わせて情報共有するのはなかなか難しいと思うのですが、問題点の情報共有、洗い出し、改善、会議というふうに掲げておられますように、どのように情報共有をされて改善、会議という形で行われているのか。また、その成果、評価ございましたら教えてください。

○友愛福祉会

はい。指導員の資質向上研修についてなんですけれども、保育園で研修等が行われておりますので、それに進んで参加するようしております。また、色々なトラブルがあるんですけれども、指導員共通のノートがありまして、みんな仕事が終わる時に、今日どういうことがあったか、どういうお子さんの様子だったかというのを必ず書いて帰ってもらうようにして、引き継ぎノートを作成しております。それに基づき翌日の日々のミーティングの中で、どういうふうに同じ方向を向いていったらいいのかというのをみんなで話し合い、共通の意識として指導員が交代交代で入ることになりますので、それを1週間必ずノートに記入し、みんなに伝達していくようしております。そのことによって、みんなが私は知らないとかという先生がいないようにしておりますので、保護者の方にいろいろ質問されましても全員スタッフが同じ答えをできるように徹底しております。

○委員長

改善、会議とは具体的にどのような会議でしょうか。

○友愛福祉会

重要なことに関しましては毎月1回の会議がありまして、できる限り参加できるスタッフが午前中に集まりまして、その問題についてももちろん理事長、園長も含めまして話し合いに入っていただき、どのような方向性でいくのか、どのように改善していくのかというのを話し合っております。

○委員長

はい、ありがとうございました。他に委員の皆さまいかがでしょうか。

○B委員

よろしいですか。

○委員長

はい、お願いいたします。

○B委員

事業者概要書を見せていただき、こども園と放課後児童クラブの両方の表があるのですが、責任者は園長先生と同じ方ですね。主任の方というのは、よくわからないのですが、この給料表の方で統括された主任の方を指しているんですか。

○友愛福祉会

そうです。

○B委員

そうですか。では、この方は時給で働いて固定給というかことですか。

○友愛福祉会

固定給にはなりません。正規の職員ですけれども。

○B委員

正規の職員でこれを時給に直しているということですか。

○友愛福祉会

そういうことです。

○B委員

そういうことですか。他の2番から時給、主任や副主任、この方も正規の職員の方ですか。

○友愛福祉会

主任は正規の職員になります。他はパートさんです。

○B委員

パートというか、日によって勤務が3日とか4日になってくるのでしょうか。

○友愛福祉会

はい、というような方もいらっしゃるのです。

○B委員

トータルして17名ですけれども、正規の職員の方は放課後児童クラブの仕事だけをされているんですか。それとも、こども園の仕事もしながら、例えば午前中はこども園で、昼から子どもが通ってくる時間帯には児童クラブにいかれるのか。その辺はいかがでしょうか。

○友愛福祉会

主任は、午前中に児童クラブの細々とした仕事をやっていただいております。

す。

○B委員

後の方も、児童クラブの統括の方、主任の方は児童クラブの仕事だけをされているということですか。

○友愛福祉会

そうなります。主任に関しましては。

○B委員

はい、わかりました。

○委員長

他、ございませんでしょうか。

○A委員

先ほど厳しい家庭環境の子どもへの寄り添いというようなことがありましたが、具体的にはどのような例があったのかを差し支えない範囲で教えてくださいませんか。

○友愛福祉会

はい。今お預かりしている上野口小学校にはいないんですけれども、以前、上野口小学校でございました。お母さんがしんどいと言ったり、うつ病の方とか、起伏の激しい親御さんがいてはったのですけれども、その子が持ってくるお弁当っていうのが、冷凍食品を持って来られたりとかそういうこともあったんですけれども、そこは電子レンジを購入しまして対応させていただいたり、保護者に負担がないように保護者がどうしても子どもに当たってしまいますので、そういう保護者の負担を減らすために子どもがお弁当を持ってきていないときは、園に給食を頼みまして持ってきてもらうとかというような対応等もさせていただきました。

○A委員

はい、ありがとうございます。もう1点、養育不安を抱える保護者には、上野口小学校との間で支援方法を統一していると書いてあるのですが、具体的にはどのような支援方法で統一されているのでしょうか。

○友愛福祉会

はい。おおわだ保育園の方にスマイルサポーターというスタッフがたくさん常駐しておりますので、そちらにまず保護者の方に行っていただいて、そこから保育士さんの方から児童クラブへ、こういうふうな支援をしていた方がいいよというのを教えていただき、それを全スタッフに統一し、保護者に負担のないように、育児にはこういう保護者の方がいろんな不安を抱えておられますので、そういう不安を取り除けるようにケース会議ではないですけども、保育園等で行っております。

○A委員

それが上野口小学校との支援方法の統一になっているのですか。

○友愛福祉会

そこからこういうふうに小学校の方にしようと思っているんですけれども、学校の方で教頭先生に相談させていただき、学校でこういうふうにしよ

うと思いますということをお聞きして、なるべく学校と差がないように対応していかないといけないなと思っていますので、そこはもう統一して話し合いながら。

○A委員

それでは、もし学校の支援方法や対応方法と意見が違った場合どのようにするのでしょうか。

○友愛福祉会

違ったときは親御さんに軽く聞きながら親御さんの意図にあったところを、また、学校に報告させてもらって、また調整をしながらしてますけれども、主に学校にいる時間の方が長いので、学校になるべく合わせるようにしております。

○A委員

後、親御さんに聞くという場合は、実は学校はこう言っているんですけども、どうしますかという、我々はこうしたいのですが、学校はこう言っていますと。どうしますか。

○友愛福祉会

そこまでは言わないですけども。こういうご意見もありますけれども、どう思われますかっていう感じでお聞きすることはあります。どこがこういうふう言ってるんですけどっていうのはないんですけども、どこのご意見っていうのは言ってはいないです。

○A委員

それで今までその学校と放課後児童クラブの支援方法で齟齬があるってことはなかったんですか。

○友愛福祉会

ないですね。学校のやり方っていうのも尊重しておりますし、長期休みとかは私たちの情報を学校側が受け入れてもらってますので特に困ったなっていう経験は今までないです。

○A委員

わかりました。以上です。

○副委員長

はい。

○委員長

副委員長お願いします。

○副委員長

私の方から2点。地域とのかかわりについてお聞きしたいのですが、企画提案書の中、今地域とのかかわりで町内会、自治会長や民生委員児童委員といった地域組織と相互交流を図るといように記載されているのですが、具体的にどのようなことでしょうか。それがまず1点です。

○友愛福祉会

はい。地域とのかかわりについてなんですけれども、地域の運動会等があ

りましたら、そこにスタッフが呼ばれること等があります。その時には、喜んで参加させていただいたり、子どもたちと一緒にできることで周辺のゴミ拾いをさせていただいております。また、児童クラブで様々な行事を行う時に、地域の方に呼びかけたり等をしております。

○副委員長

そういった場で交流を図られているということですか。

○友愛福祉会

はい。

○副委員長

それともう1点。同じ地域とのかかわりの中に書かれているのですが、災害時に、指導員を派遣実施というように書かれているのですが、例えば、今年地震もございましたし、台風21号というようなこともございましたけれども、そういった時に指導員を派遣した実例などがあれば、お聞かせください。

○友愛福祉会

今回の地震、災害等に関しましては、そこまではなかったんですけども、いざ周辺のライフライン等が途絶えまして、おおわだ保育園で全て管理しておりますので、児童クラブの保護者の方に関しましても保育園で全て対応できるようにお声掛けさせていただいております。

○副委員長

具体的に指導員を派遣した例はないということですか。今年に限らず。

○友愛福祉会

今のところはないです。

○副委員長

そうですか。わかりました。

○委員長

他、質問等ございませんでしょうか。ないようであれば、質疑応答を終了いたします。質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。結果につきましては、後日郵送させていただきます。

○委員長

委員の皆さま方は、評価をお願いいたします。

○委員長

それでは、ここで5分間の休憩を入れたいと思います。

今、会議室の時計で10時19分ですので、5分後の10時25分には席にお戻りいただくようお願いいたします。

○委員長

審査再開の準備はよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

(四宮小学校、沖小学校、北巢本小学校、東小学校)

○委員長

それでは、審査を再開させていただきます。四宮小学校、沖小学校、北巢本小学校及び東小学校放課後児童クラブの応募事業者は学校法人門真めぐみ学園です。

(事業者入室)

○事務局

事務局から1点ご報告がございます。1事業者から複数の児童クラブへの応募があった場合、児童クラブごとに出席者の変更を認めます。ただし、円滑な進行のため、質疑応答時間につきましては東小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを行った出席者が引き続き説明することといたします。

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションでは、企画提案書の記載事項のうち特にPRしたい事項についての説明等を1校につき10分以内でお願いいたします。はじめに、四宮小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを行った後、引き続き沖小学校、北巢本小学校及び東小学校放課後児童クラブの順にプレゼンテーションを行ってください。

全校のプレゼンテーション時間終了後、質疑応答に移ります。質疑応答は、30分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、四宮小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションからはじめてください。

<門真めぐみ学園 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

はい。ありがとうございました。以上で学校法人門真めぐみ学園のプレゼンテーションは終わりました。委員の皆様から、企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○C委員

ではお願いします。今、お迎えが東小学校では多いとお伺いしましたけれども、高学年は集団で下校されると思うのですけれども、5時までにお迎えに来られなかった場合の対処など、そういう方はおられるのか、お聞きしてよろしいでしょうか。

○門真めぐみ学園

一応、連絡ブックの方に今日は何時何分ごろに誰が迎えにくるのかというのは必ず書いてもらうようにしてるんです。一覧の紙に子どもの名簿がありまして、「お迎え」、「集団下校」をそれに対して書き込んでいって、例えば5時までに来られるな事になっていけば、5時過ぎてもお迎えでこちらの方は対応させてもらってます。

○C委員
わかりました。

○B委員

4つのクラブを運営されているということで、ご苦労も多々あるかと思うのですが、この提案書の中で、4つのクラブの交流会を開催されているという他のところにはない良さも見受けられるのですけれども、具体的に移動のこととか、場所等、実施するとなると大変かなと思うのですけれども、具体的に教えていただきたいなと思います。また、苦情の解決方法がきちんとされているのが印象的でした。受付の窓口を設置されている、また指導員に対する苦情については、これは窓口別なのか少しわからないのですが、苦情解決用紙を活用して対応されているという点。その苦情対応について、具体的にどのようにされているのか教えていただければありがたいです。

○門真めぐみ学園

場所ですけれども、中間に四宮がありますので、四宮の運動場をお借りしてやっております。1つは、ドッジボール大会をやっております。もう1つは夏休みの間に、ちょうどお盆なんですけれども、お盆は登室児童が少ないので、そのときに交流会やろうということで、四宮の児童クラブに子どもたちを集めて、集めるときに夏でするので、幼稚園のバスを使わせていただいて、バスに乗せて四宮に運んでやると。3日間やったんですけれども、1日目は全員でクイズ大会、それからヨーヨー釣り、ちっちゃなプール。こちら側からやったイベントはそんなもんですかね。あと、子どもたちはどうなのかなと思ったのですが、結構すぐ仲良くなりまして、写真に出ておりますように、東の支援の児童が四宮の女の子と仲良くなって一緒に遊ぶということがありましたので、交流会もなかなかいいかなというふうに思っております。来年も続けていきたいです。

それから苦情解決なんですけれども、基本めぐみの方に窓口を設けているんですが、そこに苦情が出されるということはまずないですね。ほとんどの場合は、迎えに来るときとか、またはブックに「うちの子がここを怪我してるけど、これは何ですか」というような話があるんですけれども、その時は、私たちが知ってるのはすぐ答えられますけれども、知らない苦情に関しては、子どもを呼んで、また関係する子どもを呼んで、「どういう事情でこうなったん？」ということ聞いた上で、親には連絡するという形をとっております。

○A委員

3点あるのですが、1点目は、私も苦情解決用紙のことですが、具体的にどんなふうに使われているのかということと、これをやることのメリットですね。それから、なかなか解決しないような事案もあるかということ。これが1点目です。

それから2点目ですが、担任制をとっておられるということ。そこで先ほど、担当の先生の方から物語をつくると。それでどんな物語ができていたのかなというようなこと。これが2点目です。

3つ目は、虐待のところで、子ども未来応援ネットワークとの協力のことを書かれているのですが、子ども未来応援ネットワーク事業との協力内容または協力体制とについて、どのようになっているのか。この3点を教えてください。

○門真めぐみ学園

今までの苦情解決用紙に指導員が書いて、それで全部で話をするということはありません。今まではなかった。これをやる目的は、親からの苦情に対

して、中身もそうですし、どう解決していくのかということとその児童クラブの指導員が共有するという目的のためにつくってるんですけども、ここまで書いて何か会議しようということはないんです。それから、担任制をとって、担任と児童が近い関係をつくらうということなんですけれども、当然日々の生活を一緒にしておりますから、子どもと指導員でいろんな出来事がありますよね。物語というのは、つまり「経験」と言っていていいと思うんですけども、いろんな経験を積むと。それは例えば工作をしたり、それから後ろの壁画を作ったり、それから一緒に野菜を育てたり、そういう経験を積む。経験が物語となるのもあるし、ならないのもあるんですけども、そういう経験を積む中で物語として、子どもたちの中に生まれれば、児童クラブを自分のものにできると。親に対しても「今日こんなことがあった」と。例えば私は北巢本なんですけどね、9月ごろ4年生の女の子が走ってきて「先生、運動会で一等賞とりたいねんけど、どうしたらいい？」というふうになって「そうなん。短距離は、スタートで決まるからそれを練習しようか」と。ここからそこくらいまでの距離をダッシュ。30分くらい練習させたんですね。「なんで運動会で一等賞とりたいん？」と訊くと、「お母さんが今度頑張りやと言っているのだからやりたい。」それで運動会で走りまして、一等賞とったんです。「どうやった？」と訊いたら「お母さんに赤い自転車買ってもらう」と言うのですね。だから、そういう話がいろいろとできれば、児童クラブが子どもにとって意味のあるものになるのかなと思って物語で言ったんです。

それから、未来ネットワークとの協力ですけれども、未来ネットワークの先生が児童クラブに来られて児童クラブも協力してほしいとおっしゃったので、「わかりました」ということで、めぐみの関係の指導員全員を集めまして、来ていただいたんです。ネットワークでこんな事業してるからメンバーになってほしいということでしたので、「全員になりましょうか。」というところでメンバー登録しております。

○副委員長

よろしくお願ひします。指導員の方について、何点かお聞きしたいのですが、4クラブを運営していただいて、指導員や補助員の方がいらっしやいますね。それは、それぞれのクラブで専属なのか、ある方がローテーションでクラブを回られているのか、まずその点について教えてください。

○門真めぐみ学園

専属です。

○副委員長

それぞれ専属ということですね。その中で、実績報告書を見させていただきますと、東小の指導員がかなり多いですよ。数字だけ見ますと、児童数87人に対して20人。ところが四宮になりますと倍の児童数167人に対し、指導員は1名少ない19人という状況。加配指導員が東小の方が多という事情もあるとは思いますが、それにしてもかなり多いのかなというところで、先ほどありました5時以降のお迎えの話ですとか、そういうところのことがあったりするのかなと想像するのですが、この20名はなぜこれ程多いのかというところを教えてください。

○門真めぐみ学園

指導員が20名ということですよ。現実には20名は、毎日来ていません。いわゆる在籍ですかね。例えば月、水、金しか来られない方とか、火、木しか来られない方とかを含めての人数なんです。現在で言えば支援加配は7名です。それで、クラスで4名で11名です。一番当初のときは、12名。

12名ですけど12名の方が全員毎日出るてなったらみんなが総倒れになりますよね。そのために、人数としては20名を確保してシフトみたいな形でローテーションを作っているということでお答えになりますでしょうか。

○副委員長

わかりました。簡単に言うと短時間の方が多ということ、頭数が多いということの理解になるのですね。

○門真めぐみ学園

学生とかですね。今求人をしているんですよ。でもなかなか集まらないんです。1週間月から土曜まで連続して勤務していただける方がいれば一番いいんですけども、人がないんですね。3日だったいいよとか土曜日だったらいけるとなるわけです。そうすると人数を確保するため、学生も入れ、2日勤務の方も入れるという形になりますので、東は20名なんです。

○副委員長

確保策をお聞きしようと思いますが、やはりハローワークなどにもお声がけするようご苦勞をなさっているのでしょうか。

○門真めぐみ学園

ハローワークでは人が集まらないんです。今の求人は、ほとんどが派遣会社がプールしてるわけですね。派遣会社にほとんどの人が登録してて、そこから出向するというのが求人の形みたいなんですわ。派遣会社に登録しない人はほとんどいなくて。だから、一般にめぐみの方からチラシとかで募集してるんですが、なかなか人が集まらない。人がいないんです。

○副委員長

わかりました。職員の配置基準については、今、国でもちょうど議論されているところで、我々も動向を注視しているところなのですが、かなりご苦勞をなさってるということがわかりました。ありがとうございました。

○委員長

では、私の方から2点お伺いいたします。支援が必要な児童を多く受け入れておられると伺いました。特に重度の方もおられるということで、個別の支援計画等も、ご家庭とも学校とも連携しながら立てていくことが必要であるかと思いますが、その中で、学校、保護者との連携の中で今課題に思っておられることがありましたらお尋ねしたいと思います。

○門真めぐみ学園

子どもにもよるんですけど、基本、自閉症の関係の子どもが多いんですね。他の児童との間でトラブルになるということもありますので、「今日こんなことがありました」とかそういうことは保護者に伝えます。ほとんどの保護者の方がお迎えなんです。やっぱり自分の子どもことが気になるので、集団下校で「帰って一人でおりや」とはならない。ほとんどの保護者が迎えなので迎えの時に「今日こんなことがありました」「今日こんなことを頑張りましたよ」という話を伝えながらやるっということが1つと、うちに今4年生の重度の支援児童がいるんですが、その子に話しかけて「自分で一番いいところはどこと思う？」というふうに訊いたら、「自分は宿題はちゃんとするとこや」と答えるんですね。でも、あまりしないんですよ。でもを答えて。ある日、お父さんが来られた時に「今日全部宿題しましたよ」「帰ってきたらすぐしましたよ」と褒めたら、お父さんも「そうですか」と喜んで、それから宿題

をやるようになったんです。だから子どもに対する接し方とか、子どもの何にこう訴えていけばいいのかということを一一人一人違いますから、それを私たちが知って、親、保護者と協力するというふうにしていかないと駄目かなと思っています。

○門真めぐみ学園

東も先ほど言ったように多いんです。学校の先生ともね。先ほどの1人の子のことを言っていたんですか、学校の先生とも、それから東ではひまわり学級というんですけれども、その先生とも一緒にお話をさせてもらいながら、できること、次の課題みたいなものと一緒に共有させてもらって、ぼくらの側も打ち合わせの時間に「学校とこう話し合っ、この子、今こういう状態やから」といった支援ノートみたいなものがありますので、それを「見ておいてください」ということでうちの中は共有しながら、学校と連携しながら、各子どもについては。ただ、さっき言ったように、10人全部違うんですよ。だから学校に聞きながら、僕らも一生懸命見ながら、あったことは全部ノートに書き込んでいながら共有していくというような形をとっています。

○門真めぐみ学園

一応課題といたしましては、学校との連携という部分においては、学校で加配という名前がつく方に関しましては、こちらの方に連絡していただくこともあるんですけれども、それが保護者の方が支援は必要ないと思われる方もいるので、今後の課題といたしましては、学校が加配をつけるという児童に関して、児童クラブと連携していきたいというのがこちらの方もございまして、そこが課題で言えば課題かなと思います。以上です。

○委員長

ありがとうございます。こちらの方にも、書いていただいているんですけれども、児童クラブにおける支援体制に関して学校がほとんど知らないようなこともあって書いていただいておりますので、その実情に関して伺いたくて質問しました。本当に子どもたちがサポートのネットワークという形の中に子どもと保護者が真ん中において、専門家との連携ということも課題に挙げておられました。その中でより良い支援ができていければ良いなという思いで質問させていただきました。もう1点ですが、地域性がそれぞれあると思うのですが、各地域によって、連携しておられるような取り組みは何かございますでしょうか。お聞かせください。

○門真めぐみ学園

日常的に地域と連携することはまずありません。だいたい無理ですね。ただ、地域が校区清掃を全部でやるというのがありますので、そのときは学校の周りを清掃するというような協力体制を取ってやっておりますけれども、地域の住民とか地域の団体となんか協力していくということは現実にはないですね。

○委員長

全校、4校ともということですね。

○門真めぐみ学園

そうですね。地域活動の中に入るというのはちょっと。

○委員長

はり。わかりました。ありがとうございました。

○委員長

他に質問はありませんか。ないようであれば質問は以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。結果につきましては、後日郵送させていただきます。

○門真めぐみ学園

ありがとうございました。

○委員長

委員の皆様方は、評価をお願いいたします。

○委員長

それでは、ここでお昼休憩を入れたいと思います。

会議室の時計で午後0時45分には席にお戻りいただくようお願いします。ありがとうございました。

○委員長

審査再開の準備はよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

(門真小学校、脇田小学校、砂子小学校、門真みらい小学校)

○委員長

それでは、審査を再開させていただきます。

門真小学校、脇田小学校、砂子小学校及び門真みらい小学校放課後児童クラブの応募事業者は、社会福祉法人 向日葵福祉会です。

(事業者入室)

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等を1校につき10分以内でお願いいたします。はじめに門真小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを行った後、引き続き脇田小学校、砂子小学校及び門真みらい小学校放課後児童クラブの順にプレゼンテーションを行ってください。

なお、プレゼンテーションの際、応募している4校の小学校放課後児童クラブにおいて共通する部分については省略していただき、差異が生じる部分について説明をお願いします。その後、質疑応答に移ります。

プレゼンテーションの時間は、各小学校放課後児童クラブについて10分以内とし、全てのプレゼンテーションとも開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、当該放課後児童クラブのプレゼンテーション時間はその時点で終了となります。全校のプレゼンテーション時間終了後、質疑応答に移ります。質疑応答は、30分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、門真小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションからはじめてください。

<向日葵福祉会 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

時間が少し早くなっているのですが、以上で、社会福祉法人 向日葵福祉会のプレゼンテーションは終わりました。委員の皆さまから企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を行っていただきたいと思いません。皆さまいかがでしょうか。

○B委員

よろしいでしょうか。まず感心しましたのは、業務マニュアルがきちんとされている、これだけの76名の方、短時間の方がスムーズに業務に向き合えるような、わかりやすいマニュアルになっているところが感心しました。その中で、例えば苦情対応の体制ですけれども、第三者委員に連絡と書いてありますが、まず第三者委員とはどのような方に当たっていただいているのか教えてください。

○向日葵福祉会

第三者委員ですけれども、最終的に第三者委員に当てておりますのは、地域の主任児童委員さんだとか、法人のすべての第三者委員としてお願いしているんですね。地域の方が第三者委員、もしくは最初の児童対応でしたら本部のスマイルサポーターだとか、そういった研修を受けた相談員だとか、あと本部の職員が苦情対応に当たります。それでも解決できない場合は、その第三者委員の地域の方のお名前とお電話番号を頂戴しておりますのでそちらの方にかけていただいております。

○B委員

非常にですね、子どもたちのトラブルなどの対応は難しいかなとは思っているのですが、どのように保護者の方が納得できるような対応をなされているのでしょうか。

○向日葵福祉会

実はですね、長年させていただいているという意味では、当初から児童クラブに在籍している職員がたくさんおりますので、そういうことで正直なところ本部まで苦情が上がってくるケースが少なく、現場ですべて対応してくれているのですが、まずは子どもたちの様子をよく見ておいて、その状況を質問される前に、先に電話そしてブック等でお母さんたちにトラブルがあったケースは先に伝えておきます。加害者、被害者という言葉はあまり好きではないのですが、トラブルが起こった関係者すべてに前もって連絡しておきます。その段階で大抵は解決しております。それでも納得できない方に関しましては、必ず連絡してきてほしいということを入会説明会の際に説明してありますので、直接指導員の方に連絡がかかります。そこで再度丁寧に説明してもらいます。もし、万が一、それで確かに過去には解決できなかったケースもあるので、そういった場合は本部職員の私たちが仲裁に入りまして、児童クラブの方でその保護者の方に聞き取りをしまして、再度対応させていただくという方法で解決してまいりまして、現在のところ、私たちが出ていかないといけないようなトラブルはありません。

○B委員

最後ですけれども、たくさんの従業員の方を雇用されているわけですね

ども、非常に今、確保するのは難しいと思いますが、時給を見させていただいて決してそれ程高いわけでもなく、普通ですよ。それなのに離職率が非常に低いと言われていましたけれども、どういう点で離職率の低下に繋がっているのか教えてください。

○向日葵福祉会

離職率がとても低いのは砂子小学校放課後児童クラブですけれども、まず、本当に仲が良いんですよ。皆さん、単純に本当に仲が良くて、砂子小学校放課後児童クラブは12年間運営させていただいているのですけれども、設立当初からずっといてくださっている方が半数いておまして、途中で学生さんが卒業すると見送ったりもするのですけれども、基本的には職員同士の人間関係で退職される方とか、そういった人間関係が悪いということを実際聞かないですし、非常に皆さん仲が良くて、慈善精神がすごく高い方が、本当に僕らのおかげでも何でもなくて、本人さんたちが非常に素晴らしい人格なんだなというふうに思います。運が良かったと思っております。

○向日葵福祉会

加えてよろしいでしょうか。実は適材適所に人を配置する、得意なところで非常に力を発揮していただいているのです。担当が配置するのですが、例えばクラブ活動で書道をずっとこられた先生には、「クラブ活動で書道をやってみてくれへん。」というような声をかけて、クラブ活動で力を発揮していただいて、やりがいを感じていただく。もう一点に関しては、無理はさせない。例えば、年配の先生に同じようにサッカーしに行っただとかいうような指導はいたしませんので、それに関しては学生さんをお願いして、長期休みはたくさん学生さんを登用して、その期間だけ長い時間ですので、サッカーをやったり、あとサッカークラブのコーチに関してはサッカー大会とか、担当が絶えず適材適所に人を配置しますので、本人も得意な分野で力が発揮できるところに、うちの法人ではやりがいを感じて残ってくれているのではないかなと思います。

○委員長

ほか、ご質問ございませんでしょうか。

○C委員

配慮が必要な児童への理解・体制ですけれども、現在障がいのある方を何名かもっておられますか。

○向日葵福祉会

障がいを持っている児童が何名かいるかということでしょうか。

○C委員

はい。指導とか、特定の先生を付けておられるとか、体制はどのようにされておられますか。

○向日葵福祉会

必要なお子さまはたくさんおられます。市の方に毎月報告させていただいているのですけれども、例えば一番多いところだと、脇田小学校放課後児童クラブでは、重度と言いまして1対1でつかないかならない子が6名おまして、中度の子が4名おまして、門真みらい小学校の方がたくさんおまして、砂子もそうなんですけれども、申し訳ないのですけれども、私たちが配慮がいるお子さんに対して、原則は同じ人が対応するのが心の安定に繋

がって、非常に良いのは存じているのですが、ただ児童クラブの体制上、例えば毎週月曜日から土曜日まで来られている先生は限られておまして、やはり週ごとに来られる先生が変わったりする場合がございますので、支援の先生をずっと同じ人で、ずっと同じ人で配置するという難しさ、それともう一つは重度の非常にパニックになったり、ときには叩いたり蹴ったりということがあったりしまして、支援員も本当に心も体も疲れるということもありまして、やはりその日とか、例えば時間帯によって変えるというのが今の現状になっております。ただ、支援の方法が変わっては子どもの不安定に繋がりますので、その支援の方法を安定させるために、個別の指導計画それから教育支援計画を立てまして、もちろん横のつながりそれから年度を超えても同じような支援方法で支援できるような体制をとっております。

基本的には、支援員の質を担保するために、臨床心理士の先生、専門の先生をお呼びして、研修を行います。そして指導計画の書き方の指導を聞きます。それに年に3回、必ず巡回をしてもらいまして、先生、子どもも見ていただくのですけれども、直接というよりは支援員がどのように支援していくか、適正な支援ができていない場合には例えば指導を受けますし、適切な支援方法があればそのときに教えていただいたりして、それをすぐに実行する。保護者の方にも理解を得られるように説明していく、というような体制をとっております。

また、支援を認定された子以外にも非常に集団生活が難しい子どもはたくさんおりますので、そういった子どもやお母さんへのアプローチと言いますか説明、適切な専門機関に繋ぐというようなことも合わせて力を入れておりますので、専門機関に繋ぐという役割も果たしております。

○C委員

ご苦勞様です。そういった場合、やはり学校とも昼間の生活から放課後の生活の方に繋がるとお思いますので連携はどのようにされておりますでしょうか。

○向日葵福祉会

ありがとうございます。実はですね、学校との連携が非常に大事でして、学校の方にも、まず年度はじめには、学校の先生方と指導員とで配慮のいる子をピックアップして、学校ではどういう様子かという情報交換会をしています。そして、その都度、集団が難しくなってきたのではないのかなというお子さまには、こちらからアプローチして、学校の先生に様子を伺ったりだとか、うちではお母さんにこういうふうに専門機関に繋がりたいと思うのですが、お母さんとお話しさせてもらった方がよろしいでしょうかということとその都度、学校の方にお話しをさせていただいて、連携を取りながら対応をさせていただいております。

○C委員

学校と保護者の方とすべて連携を取っていらっしゃるということで、ご苦勞様です。

○向日葵福祉会

ありがとうございます。うまくいかないこともあるのですけれども。

○委員長

他の委員の方、いかがでしょうか。

○A委員

3点、1点目として、特色ある取り組みの中に、ボランティアに定期的に来ていただいていると、なかなかボランティアを探すのは難しいと思います。その中でどのようにボランティアを探しておられるのか、それから定期的とはどの程度の頻度なのか、それからボランティアに来ていただくことの子どもに対する効果、これが1点目です。

2点目も特色ある取り組みで、指導員の得意分野を活かしたクラブ活動、学校の者はきっと喜んでいると思うのですが、そのクラブには子どもたちはどのように参加しているのか、好きな所へ参加しているのか、あるいは4月に入って1年間それをやるのか、もう少し具体的に。また、クラブの効果ですね、それが指導員さんへの負担になっていないかも含めてお願いします。これが2点目です。

3点目ですが、やはり保護者の方、指導員の方とのトラブルになった場合ですね、そういうことがあるのかもしれないですが、そのようなことがあった場合どのように解決するのか、どのような方針で解決していくよう指導しているのか、以上3点、先ほどの質問と少し重なるかもしれませんが、教えていただきたいと思います。

○向日葵福祉会

一応、まずボランティアさんですけれども、理事長がボランティア団体の代表の方と繋がりがあまして、どのようにボランティアの方と繋がったのか、人脈でやっているの、詳しくは僕の方におりてきていないのですけれども、どれくらいの頻度でボランティアの方と関わるのか、先ほども少し申しましたように、子ども炊き出し食堂というものを各学校でやらせていただき、最低でも年に3回くらいはボランティアさんが総勢30名くらい集まっていたいて、色々な所から寄付を、例えばサッカーボールであるとか、時にはサッカーシューズであるとか、自転車であるとか高額なものも含めて色々ご寄付いただけるのです。そのときにビンゴ大会で好きなものを持っていいよとしておりましたし、その子ども炊き出し食堂以外にも不定期ではあるのですけれども、色々ボランティア団体さんから今回はこういう物を寄付したい、あとは年度末に毎年枚方パークに全学年の子どもたちを対象に招待させていただいたりしているのですけれども、それもボランティアさんが金額までありとあらゆる面で動いていただいているところでございます。

あとは、クラブ活動ですけれども、これをやってくれ、あれをやってくれとこちらからお願いしているわけではなくて、その先生が昔趣味でやってきた大正琴であったりとか、手先が器用な方は工作であるとか、その先生自身が手上げ方式でやらせていただいているので、自分たちで自主的にやらせていただいているので、運営は先生にお任せさせていただいていますが、一つ、強制はしないでください、選択制であり、任意性であるということはお伝えしております。

子どもたちへの効果といたしましても、僕らも今思っていることですが、子どもたちにとって一番大切なことは、家で経験できないことを経験させてやるということがとても重要になると思いますので、そういった意味ではすごく良い効果があると思います。

○向日葵福祉会

様々なトラブルが現場であるのですが、基本的な方針としてはとりあえず丁寧に聞く。何時間かかっても正直な所、現在では聞き取りをして、大抵のトラブルのケースは聞いて解決ということもたくさんあります。皆さんわかってくれたらいいわ、ということもありますが、双方聞いて、調整を私たちがする。正直なところ、現在のところ、それでももし、解決できない場合は、実は理事長が法人内に顧問弁護士をきちんと用意してくれておりますので、

そこにお世話になることは現在のところ児童クラブではないのですけれども、万が一大きなトラブルになったら解決も合わせて準備はしております。大抵は双方の意見、子ども同士のトラブルでありましたら、子ども同士での聞き取り、そして保護者の聞き取りをした段階で現場では解決しております。必ず、もし現場で手に負えないようなことが起きましたら、担当なり私なりが行きまして、必ず複数で対応する形でやっております。

○A委員

はい。わかりました。

○副委員長

よろしいでしょうか。

○委員長

お願いします。

○副委員長

では、私の方からよろしく申し上げます。冒頭、ご説明があったのかもしれませんが、重なる部分もあるかもしれませんが、確認のためにということでお願いします。今度からもしお願いすることになれば、新たに取り組んでいただく門真小学校放課後児童クラブについてですが、法人様がどんどん変わりますと子どもたちへの影響ということも心配してしまっていて、申し訳ないなという気持ちもありながらなのですが、もちろん運営、引き継ぎの面で、もしお願いすることになればスムーズにお願いしたいのですが、特に支援員さん、かなり大きな規模のクラブですので、ごっそりと支援員さんが変わってしまうということはどうかなという危惧もしております。その辺りで、今お願いしている法人さんと仲も親しいというご説明もございましたので、今勤めていらっしゃる支援員さんについて、何人か残っていただけるのか、どの位の割合で残っていただけるのかというお話を既にされているのであれば教えていただきたいと思っております。

○向日葵福祉会

今現在、具体的に何人残っていただけるのかそういった話は行われていないかと思っております。ただ、現在受託されている法人とうちの理事長との話し合いの中では、条件等あるかと思っておりますが、基本的には今働いている職員さんは残して、プラスうちの法人の支援員から何名か、理想は半々位が一番いいのかなという話はしているそうです。ですので、今この段階で、条件等含めて何人残ってください、全員残ってくださいということは決まっておられません。

○副委員長

わかりました。そうですね、時期的にまだお願いすることになったわけではございませんので、親しい間柄というふうにお伺いしたので、そういう話があるのであればと思いお伺いしました。

もう一点だけお聞かせください。配慮が必要な児童のところ、法人独自で臨床心理士の方とか、学校心理士の方とかに来ていただいていると記述されているのですけれども、3クラブどこから来ていただいているのかということと、またどの位の頻度で来られているのかということをお聞かせください。

○向日葵福祉会

運営母体が認定こども園、それ以外にも大阪市内に3つありまして、そこにたくさんの配慮児を現在インクルーシブ保育でお受けしているんですね。そういった子どもさんに対するどういう関わり合いをしたらいいのかということ、理事長の奥様、大宮の施設長ですけれども、色々なところに勉強に行きまして、研修会の講師の先生が、今現在研修会に来てくださっている教育カウンセラーの先生で、大変具体的でわかりやすかったので、法人で勉強会をしようということで法人にお呼びしたんですね。その先生のご主人が臨床心理士をされておまして、私たちの取り組み等をお話して、お力を貸していただきたいとお話ししたところ、「力になりましょう。」と引き受けてくださって、力を貸してくださいまして、その中から実は児童クラブも運営している。児童クラブの方も、たくさん困っている子がいるので、巡回の方をお願いできないかという依頼をしまして、もう長年に渡って来てくださっていて、頻度に関しましてはその年によって、研修会の回数がその年によって違うのですけれども、巡回の頻度は1年間に3回ございます。

○副委員長

わかりました。ありがとうございます。

○委員長

他、ございませんでしょうか。

では、私から1点お伺いいたします。とても支援員さんの質の向上ということ意識しておられる事業者様だなど、お話を伺いながら感じていたのですが、今度、新しい児童クラブということが話にあがる中で、情報の共有ということがとても重要になってくると思うのです。支援の子どもも毎日同じ方にならない、ということも起きてきているかと思うのですが、情報の共有という点で、特に気をつけておられる点がございましたらお聞かせください。

○向日葵福社会

まず、全体的な情報の共有ということで申しましたら、必ず月1回、法人内の児童クラブのリーダーを集めまして、法人内会議を行っております。そこで、もちろん配慮児童のそれぞれ困っていることや議題になっていること、保護者のケースで困っていることについて、解決策を探ります。

配慮児につきましては、情報の共有が必要ですので、臨床心理士の先生や教育カウンセラーの巡回の先生と情報の共有をする、13時もしくは13時30分から各クラブ毎日ミーティングを行っているんですね。そこで必ず配慮児さんの様子等も話し合っております。法人全体では月に1回リーダー会議、それぞれのクラブでは毎日13時30分からミーティングを行う、配慮児に関しては年間約6回位ですけれども、各校の配慮児に当たっている先生方を集めて、色々な意見交換会や情報交換会をしております。

○委員長

ありがとうございました。また、もう1点ですけれども、小学校に上がるにあたって、滑らかな接続をとって意識しているおられるのだなと思いましたが、必要であれば要保護児童などは在籍していた幼稚園、保育園に連絡を取りながら就学前の様子、家庭状況などを聞いているということがありましたが、個人情報等を含めてどのようなことに気を付けながら連携をしておられるのかということ、どのようなことを目的としておられるのかを含めてお聞かせください。

○向日葵福社会

私どもの法人は認定こども園ですけれども、やはり小学校と違いまして、そ

の年代の保護者と非常に密接にお話しさせていただく機会がたくさんありますので、情報を持っていらっしゃると思います。最初に、情報をお願いする場合は公の機関にそういう情報を持っていらっしゃるかを問い合わせたりもします。もちろん、私たちが認定こども園で情報を漏らさないということも含めてお願いをして、保健センターや家児相にお願いして情報がある場合はいただきます。各幼稚園さんにですとか、私たちの意見もしくはお電話できちんとお伝えをして、得られた情報をどこから聞きましたとかは絶対言わずに、私たちの指導の参考にさせていただきたいので、もしいただけるようなら様子をお聞かせいただけますかとか、そんな安心できる遊び、安心できる場所を中心に聞かせていただくようにしています。

それから個人情報ですけれども、保護者の方には個人情報も含めてこういった支援計画を書きますよということは文書で通達しておりますし、個人情報はすべてクラブ内から持ち出さないこととしておりますし、鍵付きのロッカーに保管することとしておりますし、聞き取った内容も必ず個人ではなく、建物内から出さないように一応指導としてはしておりますので、きちっと守ってくれているかなと思います。

○委員長

ありがとうございました。委員の皆さまいかがでしょうか。ないようですので、質問は以上で終わらせていただきます。結果につきましては、後日郵送させていただきます。

○委員長

委員の皆様方は、評価をお願いいたします。

○委員長

それでは、ここで5分間の休憩を入れたいと思います。

今、会議室の時計で2時ですので、5分後の2時5分には席にお戻りいただくようお願いいたします。

(速見小学校)

○委員長

それでは、審査を再開させていただきます。速見小学校放課後児童クラブの応募事業者は、学校法人邨橋学園です。

(事業者入室)

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、事業者のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は15分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

<邨橋学園 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

ありがとうございました。以上で、学校法人 邨橋学園のプレゼンテーシ

ョンは終わりました。事業者より今後のビジョン、指導員のことについて質問もありましたがそれは後ほど事務局からの回答ということによろしいのでしょうか。後ほど時間をとらせていただくといたしまして委員の皆さまから企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を行っていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○C委員

今の話では学校との連携を密にされているようですが、地域とのつながりは具体的に何か行事とかまた活動がありましたら教えてください。

○邨橋学園

直接的な行事とかの活動連絡中ではありません。ただ、やっぱりいろんな地域の方で子どもたちがどう動いているかということ、それとか子ども自身がその地域の方にどういう風に参加しているかということも校庭開放委員会であるとか子ども会の役員さんの中から拾ってそれをまた指導の中に生かしていくという形ではつながっております。

○C委員

いろいろ情報がある方は、何かあれば連絡ができるということですね。わかりました。

○委員長

他、ございませんでしょうか。

○B委員

人材確保が大変困ってるというような発言だったと思うんですけれども、いろいろ原因はあると思うんですけれども、今考えておられる原因と、それをどういうふうに克服していくかという考えがありましたらお願いします。

○邨橋学園

一番困ってるのは、実際に子どもたちがいる部屋の構造と合計面積でされてるところです。この字の形の部屋 40 人学級が 2 つを繋がっててなおかつその中の壁は取り除かれてない。この字の形の中で以前 100 人でやりました。26 年の夏に、夏休みだけを受け入れてほしいということのを別室を離れたところ、10m 位離れた部屋を使って面積的にはいけるから 120 人を受けてくれという形で依頼を受けました。それは無理だということで断ってたんですけども、とりあえず今年の夏だけという形でやってくれということなのでやりました。で、当然の夏休みの期間だけなので指導員の採用はきちりした人はできません。それは市の方にも言いましたけれども、結果的に学生アルバイトで対応してくれということになりましたして学生アルバイトを 5 人採用しました。やっぱり、そこは学生アルバイトはアルバイトなんですね。指導にはならないんです。とりあえず、それが終わってやっぱり、この 20 人は難しい。なおかつそこに来た子どもたちは低年齢の子どもたちは以前から入ってますんで、入れなかった高年齢の子どもたちですね。高学年の子どもたちが入ってくる。そうすると当然先輩風をふかしてやってしまうという問題がありました。で、それで実はかなりこまりました。で、その後うちはもう 100 人以上は無理ということで何回も言ってたんですけども、市の方針として待機が多いから 120 人、先ほど言った別室を使ってやってくれということでその次の申請を出してくれということでとりあえず出しました。ただ、実際それをやってたおかげでその混乱がそのままずるずるとして現在まで引きずってるのが正直今の状態です。で、当然小さい部屋に 40 人学級 2 クラスの

ところに100人近くが毎日いてるわけですから、子どもたちのストレスは当然大きくなります。外で遊ぶ子どもたち、スポーツ少年団の使用の時間がありますんで4時になったら部屋の中へ入らないといけない。4時から5時が一番子どもたちが多くいんですけども、その中で当然子どもたちが動ける範囲あるいは動くことで起こるトラブルですね。子どもたちのパーソナルスペースというのがあるとは思いますが、それはかなり難しい状況になってます。そういう中で子どもたちはいろんなところでぶつかったりとか、たたくとかという意思ではないんですけども、モノを振りまわしてあたったりとかということで当然ケンカとか起こってきます。それを自分たちで、それがどういうことをほかの子に与えてるのかという形での対応しようとしたときにやっぱり時間がない。子どもたちが多くからこっち側で話をしてる間にこっち側でまた同じようにトラブルが起きてくるとかというふうな状況でずっとやってました。で、それを続けていくうちに募集をしても児童クラブの指導というイメージがない方が応募されることがすごく大きくなってきました。免許のない方、おじいちゃんおばあちゃん感覚で子どもの面倒見たらええんやろうて来はるわけです。そんな人も人数が足りないで受け入れてると、やっぱり甘やかしてしまっただけで子どもたちの生活の指導ができない。それでも人数が足りないから入れている、そうしてるうちに子どもたちはどんどんどんどんエスカレートした行動をしていく。そこに障がいを持っていた子どもたちが入った時に、あの子はしているのに、という言い方をしてくるようになった。そういう意味では、私たちの指導力が足りないと言われてればそれまでですけども、そういう状況になったのはやっぱり面積に対して120人という形、実際使えるのは別室は学校さんのものを入れておられたりとかしてる中で、離れたところで指導員が別にそっちへついていたりとかというのは、かなり難しい。このことは担当の方には何回もお話してるんですけども、ちょっとそこは伝わってないかなという気がしてます。で、職員の採用については先ほど言いましたように、実は月額で指導料としていただいている金額分が昨年度は募集のための費用として拠出せざるを得ない状態でした。で、今年は時給を1,200円のところを、今まで1,200円でしたんですけども1,300円にしてやっとなんかという状況です。当然120人に対して指導員何人という形での配備になりますんで、それでは正直しんどいです。で、なおかつ先生1人1日5時間、5日間プラス土曜日8時間、それを4日としたときに月100人ぐらい来てた時の費用ですね、計算したら時給に直すと1,230円いくらなんですね。それを見越して1,300円で募集している状況は、私たちにとってはすごく難しい。幼稚園の本体の方からその分を補っているという形になってきてます。そういう意味で先ほど市としては、これから先そらのことをどう考えていらっしゃるのかを聞かせていただきたいなと思ってます。

○B委員

私の質問の意図がちょっと十分伝わってないのかわかりませんが。

○邨橋学園

ごめんなさい。

○B委員

よろしいですか。私は今回のですね、放課後児童クラブに申請をされたというのは、そういうことも了解の上、応募を申請されたものだと思ってたんです。なんだか面積がどうのこうの人数がどうのこうのということで、ちょっと応募の意思が本当にあるのかなという疑問を感じるの、その辺いかがでしょうか。

○邨橋学園

一応そのつもりで出しました。それ以降新聞に出ていたと思うんですけど放課後児童クラブの職員数や資格、国の基準撤廃というのが出ました。このことについて、私たちは何も聞いておりません。もしこれが実際にされるといふことであれば、私たちが考えている先ほど言ったような子どもたちが自分で考えてやるような教育というのが、できるかどうかというところはやっぱり大きな問題になります。で、そういう意味では今日ここで先ほどいったビジョンの方を担当ではなくて、ここにいらっしゃる市の幹部の先生たちからちょっと聞かせていただいた上で判断したいなと思っております。誠に申しわけないですけれども、場合によったら私たちが考えている子どもたちの育て方が難しいということであるなら申しわけないですけれどもこれは撤回させていただきたいなと思っております。

○委員長

15分という限られた時間の中ですので、どれだけお答えできるかわからないというところが正直なところだと思うのですけれども、これにつきましてご意見していただける委員の方はおられますか。

○副委員長

今回はそういう場ではないということをおっしゃっていただきたいんですけども、今出ました国の動き、我々も把握はしていますけれども、今厚生労働省で議論がされている段階だということなので具体的なことが決まったという通知はへ受けておりません。引き続き注視していきたいなというところでございます。

○邨橋学園

私自身としましては、この申請書類を出すときに人数この120人というのを何とかならんものかということはお確か言わせてもらったと思うんですね。でもこれを出してくれということでした。それでなおかつこういふ状況になってる中で市の方が前から言ってるその人数の問題であるとか、採用に係る費用の問題であるとかということについては、一向に話がない。これはもう何回もここは困ってるんだと先生を採用できんのだということはお伝えしたはずなんですけれども、それで一応は出しましたけれども、否決されても私たちは構わないと思っています。

○委員長

選定に関する質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。委員の方々からご質問等ございませんか。

○A委員

新学習指導要領の趣旨をお話されて自分で何かをする自主的自発的な力とか、その就学前から大事にしている遊びを通してという観点が非常によくわかりますし、そういう教育は我々教育委員会としても非常に大事だというふうに考えてます。それで、遊びを通しての活動というものを今速見小学校でやっておられるとは思いますが、具体的にはどのようなことを今速見小学校でされているのかということ、まずそれをお聞かせいただきたいこと、もう1点はやはりインクルーシブ教育は非常に大事です。障がいのある子どもたちが実はいつも助けられるだけではなくて、その子を通していろんなことを周りが学んでいくということでインクルーシブが非常に大事だと、そこに言及されましたのでその観点でのクラブの運営について2点を具体的にもう

少し詳しく教えていただけたら幸いです。

○邨橋学園

遊びについては、4時までが外遊びだったりしますので、実際子どもたちが6限が終わった後、4時までの間外遊びですね。もちろん外でやるか中でやるかは子どもたちの自由に任せてます。それで一旦4時から中に入って静的な活動で時間をとってます。その前におやつを食べて、これは家庭で本来してることを子どもたちがみんなと一緒にすること。例えば、その時にいただきますということをちゃんと言えるかどうかであるとか、あるいはそんな時にみんなが自分のしていることで困ってないかとか。いつもまでも喋っててとかいうこと、自分のやってることに目を向けるような心がけをさせてもらってます。それと遊びについては当然オセロゲームであるとか、将棋であるとか、あるいは読書の時間を取れるようにしていますし、あるいはコマ回しであるとか、部屋の中でできるようなことをやってもらってます。

○A委員

インクルーシブは。

○邨橋学園

はい。それで、以前やってたのが子どもたちの誕生会を月1回水曜日なんですけども、水曜日も授業が遅くなってきて子どもたちが全員集まれない。そのため時間がすごくとりにくい。そして、当然高学年の子どもたちがリーダーとしてかかわってほしいと思ってますんで、その子どもたちとの打ち合わせの時間、あるいは指導員と一緒に何をしようかなと相談して行って、それを具体的に子どもたち自身が運営していくという形で子どもたちの主体的な活動をやってます。ただ、これも少しずつ今言った時間の問題であるとか、それにかかわる指導員が少ないということで手がとれないということで少しずつ難しくなっております。それと障がいを持ってる子どもたちですけれども、やはりどうしても目立ってしまいます。中には窓から外へ出ようとする子どもがいて、それをとめるとかということが起こってきます。で、そのことを考えたときにその場にいるのはつらいというのはどういう状況なのかということになるんですね。やはり、静的な活動の時間の中で子どもたち、特に問題を抱えてる子どもたち、座ってられない。それは1人の安定した生活があるわけではないですし、他の子どもたちと一緒になんでどうしても隣の子がちょっといたずらをしたとかという普通だったら問題にならないようささいなことでも、気に障ってしまって立ち歩くとかということになってます。そういう意味では、もう少し落ちついて子どもたちとかかわれる場、あるいはスペース。それとかそこに配置できる指導員ですね。正直ほしいなと思ってます。子どもたちはやっぱりいろんな子どもたちを見ている中で、こんな子もいてるんだという子どもたちの多様性について認識はしてほしいなと思いますけれども、反対に自分は今どうすべきなのか。窓へ登ってるような子どもをとめに行くとかということところまでの育ちをしてほしいなと思いますけれども、なかなかそれを見せてくれる子どもたちは正直少ないです。笑って見逃しているというふうな状態にもなってますし、そこにやっぱり私たちは注意していきたいなと思ってます。

○A委員

ありがとうございました。

○委員長

ありがとうございました。15分が経過しましたので、この質疑応答で終

了とさせていただきます。質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。結果につきましては、後日郵送させていただきます。ありがとうございました。

○邨橋学園

ありがとうございました。すみません、好き勝手言わせていただきましたけれども、ぜひ子どもたちのために門真市の児童クラブはどうあるべきかというのを丁寧に考えていただけたらありがたいなあと考えております。よろしくお願いします。

○委員長

委員の皆様方は、評価をお願いいたします。

(大和田小学校、五月田小学校)

○委員長

大和田小学校及び五月田小学校放課後児童クラブの応募事業者は、社会福祉法人 雅福社会です。

(事業者入室)

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等を1校につき10分以内でお願いいたします。はじめに、大和田小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを行った後、引き続き五月田小学校放課後児童クラブの順にプレゼンテーションを行ってください。

なお、プレゼンテーションの際、応募している小学校放課後児童クラブにおいて共通する部分については省略していただき、差異が生じる部分について説明をお願いします。その後、質疑応答に移ります。

プレゼンテーションの時間は、各小学校放課後児童クラブについて10分以内とし、全てのプレゼンテーションとも開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、当該放課後児童クラブのプレゼンテーション時間はその時点で終了となります。全校のプレゼンテーション時間終了後、質疑応答に移ります。質疑応答は、20分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、大和田小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションからはじめてください。

<雅福社会 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

以上で社会福祉法人 雅福社会のプレゼンテーションは、終わりました。委員の皆さまから企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○B委員

お願いします。まず、五月田小学校の児童クラブなんですけれども、受入可能定員が80名のところを54名ですか、平成30年については随分定員割れしておりますが、これはどういうことでしょうか。

○雅福社会

一応、皆さんにも児童クラブの内容を知っていただいたり、保育園でも次入る子たちにも、夏祭りのときに、五月田小学校の児童クラブのことは、子どもたちも一緒に含めてこういうとこだよと、お知らせしているんですけども、なかなか数が少なくて五月田は今1年生1クラスでして、結構1年生も来てくださってるんですけども、なかなか人数が揃わないというか。

○B委員

ということは、これほどの定員は必要がないというようなことですかね。五月田小の児童数が今すぐには出てこないですが、大分少なくなっているのは知っていますけれども、大体3割ぐらいの子どもさんがどの学校も入っているのかなと思うんですけど、そうすると、少ないのは仕方ないのか。それか、そういう児童クラブの必要性が無い家庭が多いのか。その辺いかがでしょうか。

○雅福社会

お仕事をされているお母さんも結構いらっしゃるんですけども、一度児童クラブに入られても、お友だちが入っていらっしゃらなくて、その方と一緒に辞めてしまうということもあります。お友だちと一緒に遊びたいというその理由で辞められた方も数名いらっしゃいました。

○雅福社会

人数は少ないですが、協力的なご家庭がすごく多い地域なので、お家の方で見られていたりだとか、というところで少なくはなるんですけども、みんな来ている児童に関しては「児童クラブは楽しいよ。」ということは他の子たちにも伝えてくれるので、充実しているかなとは思いますが。

○B委員

よろしいでしょうか。別の質問ですが、先ほど市の研修会に参加されていると聞いたのですけれども、具体的にどのような研修会に参加されているのか、お願いします。

○雅福社会

資質向上の研修と、加配研修と厚生員二級の、門真市からお声を掛けていただいた研修に参加させていただいております。内容としましては、資質向上は、つい先日ですけれども、遊びをテーマにした資質向上の研修に行かせていただきました。

○B委員

そのときは全員が行くのではなくて、子どもをみる方ですか。

○雅福社会

午前中の研修なので。はい、参加させていただいています。

○B委員

なるほど、わかりました。

○委員長

他に質問はございますでしょうか。

○C委員

安全管理の項目ですけれども、子どもさんですので、ちょっとした怪我やトラブルがあったときに、医療機関との連携などはどのようにされておられますか。

○雅福社会

学校で、児童クラブで怪我をされたときは、必ず保護者の方に連絡して、そこから病院に連れて行って、後で保護者の方に来ていただくという事はしております。保育園で園医さんで松下先生、こどもクリニックの先生がいらっしゃると思いますので、保育園にも、看護師が一人いますので、もし病院に行くかどうか迷ったときは、必ずどちらかの先生に聞いて、行動しております。

○C委員

はい、わかりました。

○委員長

他、ございますでしょうか。

○A委員

2点、お願いします。

1点目は、保護者との関係づくりですね。今、学校でもやはり保護者、色々な思いを持った方がおられます。色々な思いを持った保護者の方々と良いコミュニケーションを取るということは非常に難しく、時間がかかると思います。放課後児童クラブでは色々な学年の子どもが来ますので、様々なトラブルが起こり、学校では見られないような姿が見られると思うのです。その中で、子どもたちの保護者との関係づくりはどのようにしているのか、加えて、学校との連携ですね。学校では見えない姿が見えると思うのですが、学校との情報交換をどのようにしているのか、これが1点目です。

2点目ですが、企画提案書の中に、「地域協力が得られるように地域組織や関係機関等と情報を交換や共有を図っています。」とあります。具体的には、どのような地域組織、関係機関なのか。情報共有、交換を行うときに、個人情報保護についてはどのように配慮をされておられるのか。

この2点をお聞かせください。

○雅福社会

学校の連携について、お答えさせていただきます。

何かあったら、児童クラブがあって子どもが遊んでいるときに、児童クラブ来ていない子とトラブルになることもあります。そのときは学校の先生、担任の先生と自分、児童クラブの者がついて行って一緒に解決したりしています。あと、学校の先生からも「どうですか。」という質問もありますし、こちらの方から学校の先生にも「児童クラブに来て少し荒れているんです。今日、何かありましたか。」というお互い、連携はよく取れています。

○雅福社会

保護者様との関係ですけれども、やはり通信とかクラブニュースで、毎月の様子をお伝えしたりとか、こまめに連絡を取りたいときは、お迎えに来たときを利用して、その日の様子をお伝えして、密に連携をとりながら信頼関係を築くようには心がけています。

地域の方ですけれども、五月田の自治連合会の方も、保育園でもそうですし、小学校でも行事に参加させていただいたりしていますので、保育園からお餅つきに来ていただいたり、そのときにも保育園の子どもたちの顔も、

結構覚えてくださって、小学校に行ってもどこの保育園の子やな、北島保育園の子やな、と結構可愛がってもらったりしております。

○雅福社会

五月田では、地域のイベントなどがよくありまして、土曜日とかによくやっているんですけども、児童クラブからたくさん参加させていただいて、しめ縄づくりとか、ピザづくりとか、毎週のようにイベントがありますので、どんどん児童クラブとしても参加させていただいています。

○A委員

児童クラブとしてそこと交流するということであって、情報交換や共有というときに、例えば情報交換するときに、子どもがこういう状況にあります、などと話をされたりするときには、やはり個人情報についてどこまで話をするのか、配慮するのかについてどのようにしておられますか。

○雅福社会

その辺りは、やはり個人情報になってくるので、オブラートに包むと言いますか、少しやんちゃな子に関しましては、活発な子とお伝えしたり、個人情報はなるべく漏れないように、その子の特徴というか個性は余りお伝えしないようにはしています。

○A委員

要するに全般的なことを情報共有されているということですね。「今我々の活動はこういうことですよ。」と、「こういう方向をめざして活動しています。」とそういうような情報共有と捉えてよろしいでしょうか。

○雅福社会

そうですね。「児童クラブではこういう活動をしています。」という情報共有をしております。

○A委員

分かりました、結構です。

○副委員長

それでは、私からよろしくお願ひいたします。

1点ですが、添付書類で「事故災害発生時の対応マニュアル」をつけていただいておりますが、実は大和田も五月田も両方とも五月田のマニュアルがつけられてまして、事務局のチェックの問題もあるのですけれども、多分、中身は一緒ですか。

○雅福社会

はい、同じです。

○副委員長

中身の話ですけども、拝見させていただくと、地震とかいう単語が見受けられるのと、落雷時の対応とかいうことが記載されている。あとは怪我のときの対応だろうと思われる事故の部分などがあるのですけれども、拝見させていただいて、他のクラブと比較すると少し申しわけないが、貧弱かなという気がするのですね。今のこのご時世、色々な災害が実際発生していて、大変な事態になっている中で、やはりマニュアルというのはきちりと整備しておく必要があると思うのですね。台風のときはどうなのか、風水害のと

きはどうか、例えば火災が発生したときはどうか、そういう種類別にきちんと対応をマニュアルで定めておくということは非常に大切だと思うのですけれども、その辺りのお考えをお聞かせいただけますか。

○雅福社会

わかりました。すぐに法人内で新しい物をつくりたいと思います。

○副委員長

はい。それでは、次の4月からの契約、もしこれで通ればですけれども、それまでに必ず整備していただくということをお願いしてよろしいでしょうか。

○雅福社会

はい。

○副委員長

はい、お願いします。

○委員長

他、ご質問よろしいでしょうか。

○委員長

私から1点お願い致します。

大和田小学校、五月田小学校ともに障がいや配慮が必要な児童にも安心してクラブで過ごせるようにということで、家庭、学校、専門家、関係機関との連携と書いていただいておりますけれども、実際に定期的な連携はあるでしょうか。

また、その連携があるとしたらどのような方向で行われているかお聞かせください。

○雅福社会

配慮児童に関しましては、小学校のスマイル教室の担任の先生と、密に連携をとりながら、気になる事案などもほぼ毎日という位、お顔を見てお話を聞くようにはしています。

○委員長

専門家、関係機関とはいかがでしょうか。

○雅福社会

そこまでの児童はまだ、対応児童はいないので、そこまでまだ考えてはいないんですけれども、必要に応じて対応機関の方と連携をとりたいなとは思っております。

○委員長

はい。ネットワークとしての機能が形成されているかということをお伺いしたくて伺いました。ありがとうございました。

○委員長

他、委員の皆さま方、質問はございませんでしょうか。ないようであれば、質疑応答を終了いたします。質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。結果につきましては、後日郵送させていただきます。

(古川橋小学校)

○委員長

古川橋小学校放課後児童クラブの応募事業者は、社会福祉法人 小百合苑です。

(事業者入室)

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、事業者のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は15分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

<小百合苑 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

以上で社会福祉法人 小百合苑のプレゼンテーションは、終わりました。委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を行っていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○C委員

それでは安全管理のところで、そちらではよい子ネットの登録を保護者に徹底するとあり、この間も台風とか地震とかがありましたけれども、実際に活用されて保護者との連携などはどうなさっておりますか。

○小百合苑

台風のときですけれども、土曜日などにありましたので、よい子ネットですぐに配信しました。それにプラスして電話で対応させていただいたのですけれども、保護者の方にも登録していただけているおかげか、電話をしたときにはお母様も、「連絡がありましたよ。」「メールを読みましたよ。」ということだったんですけれども、スムーズに下校、お迎えをしていただくことができました。

○C委員

メールだけではなく、電話でも確認を取っておられるということですね。わかりました。

○委員長

他、いかがでしょうか。

○B委員

お願いします。大変見やすい写真で、子どもの様子をよく把握することができました。特に夏休み中のことですが、学校では熱中症対策が非常に、外での活動時に気になるところで、門真市の場合は早くから市教委のおかげで熱中症の携帯用の、外で活動する場合は備えてもらって、必ずそれで

危険がないかどうかを把握して、体育館にも設置されております。そのような熱中症対策、特に夏休みですね、朝早くから子どもは来るとお思いますので、部屋の中ではエアコンばかりではなく、外へ出されることもあると思うのですけれども、その辺りいかがでしょうか、熱中症対策について。

○小百合苑

だいたい一番気温が高くなるのが午後かなと思っておりますので、午前中の方が外での活動がしやすいのかなと、毎日私も思って過ごしております。ですので、午前中のなるべく早い時間に外遊びをします。そのときもお水をかけあったりするので、必ず帽子を被ることを徹底します。外に行く前にお水をとってから、外に行くようにしているんですけども、携帯用の霧吹きのスプレーみたいなものにお水を入れて、常に子どもにお水をかけたり、あと時間が10分、15分したときにはちょっと日陰に入って休憩しようと、全体で休憩して、時間を取ったりしています。

また、古川橋小学校は午後3時、3時30分くらいには校舎の日陰になりますので、朝の早い時間と、夕方の時間を屋外遊びにしまして、あとは部屋の中で学習をしたりだとか、DVDも活用させていただいて、過ごすようにしております。

○B委員

熱中症計で確認などはされていませんか、指数がいくつであるなど。

○小百合苑

熱中症計の機械は古川園にはあるんですけども、児童クラブの方には現状ないのですが、一学期に入る前に、体感で申し訳ないんですけども、これ位からは外遊びは中止、幼児ですのもっと、午前中に主任2人が古川園で働いておりますので、気温がこの位の高さになると、もう外は無理と、6月、7月の頃から、生活をして身に着いていますので、そこでの判断で熱中症指数、温度計を持ち歩くだけで、指数計はすみません、持ち歩いておりません。

○委員長

他、ご質問はございませんでしょうか。

○A委員

3点お伺いしたいと思います。

企画提案書を拝見していると、学校と良好な関係を作っておられるのかなということがよく分かります。ただ、課題はないのでしょうか。もしあれば、差し支えない範囲で教えていただきたいということ、これが1点目です。

2点目は、落ちつける居場所というキーワードですね、冒頭にプレゼンでも落ちつける居場所にしてあげたい、これは非常に教育委員会としましてはありがたいと思っているのですが、ここに入った子どもたちがどのように、ここで過ごすことで変わっていくのか、ということをお願いできればありがたいです。

3点目は、保護者との良好な関係づくりは極めて重要だと思うんですけども、その際に、とりわけ配慮している所について教えてください。

以上、3点よろしく申し上げます。

○小百合苑

小学校は、私どもも社会資源として常に、そばに、肌で感じられるような施設としてとらまえておりまして、私どもの避難場所でもあります。そうい

うようなことで、児童会にもお借りしたりして、職員の先生方とも親しい関係を築き上げてまいっておりますので、課題はないんですけれども、一度、アレルギーのすごいお子さまが学校で発生して、「落ち着いた。」と言って、こちらに連れて来られたんですけれども、それは「保護者の意向で、児童クラブに入れておいてください、迎えに行けません。」ということだったんですがそれは「違う。」ということも言いました。それは、「学校で発生して、保健室で、私どもが看護するのはよろしいですけれども、児童クラブでお預かりするお子さまの状態ではない。」ということをおっしゃっていただいたことはあります。他に、怪我をしたり、帰りしなに、行方がわからなくなったり、私どもの職員や、以前の校長先生も一緒に探していただいたことがありました。そういう報告はすべて学校側は、教頭先生とか校長先生にも申し伝えており、善処していただいております。

○小百合苑

落ち着ける居場所ですけれども、1つの例として、今でも高学年のお子様がいらっしゃるんですけれども、はじめお迎えに来られたお母さんに、すみません、児童の方が反発的な児童で、友だちに対しても乱暴な態度が見られたんですけれども、お母さんの方も少し関係もあまり良くなかったのかなと、怒られる一方というか、児童クラブの方でも問題行動もありましたので、注意されることも、怒られるというよりも、活動を制限されることもあったと思うんですね。けれども、お母さんがお迎えに来られたときに、できるだけ良いことを、注意ばかりではなくて、「今日はこういうことができました。」あと、「こういうこともあったけれども、良かったですよ。」と最終的に伝えることを積み重ねて言っていると、今は高学年になったお子さまですけれども、私もそこで5年、6年、古川橋児童クラブでやっておりますので、子どもとの信頼関係も生まれたこともあるんですけれども、友だちに対しても、職員に対しても柔らかな感じで、自分も認めてもらえているんだなど、年下に対して優しく接する姿を見せてくれたりしていますので、そこで子どもが落ちついてきているのかな、と実感しているところであります。

また、低学年も、帰って来て、学校ではきちんとしているお子さんも、ちょっとわがままを言ってみたりとか、いつもはそんなに言わない子が、「先生、帰ってきたで！」と、学校は学校、児童クラブの方が近い存在でいいのかなと思っていますので、その子も多分高学年になれば同じように変わってきてくれるのかなと感じているところです。

○A委員

ありがとうございます。保護者との良好な関係についてはいかがですか。

○小百合苑

苦情などが本当に少なく、10数年間、放課後児童クラブを受けてまいりましたけれども、非常に穏やかな日々を過ごさせていただいております。もちろん、ゼロではありません。中には、説明会のときに、支援員に直接言いにくいことは、古川園の方の電話番号をしおりの方に掲載しておりまして、園長と担当に、直接呼び出してお聞かせください、というスタンスでさせていただいております。

本当に中には、学校の施設のことに関して言われると、それは私どもでは難しいです。児童クラブのお迎えに来られる所の、自転車を抱えながら入る門が、本当にハンドルのこの幅位しかないんですね。それを物凄く訴えてこられたんですけれども、「申し訳ありませんが、私どもでは対応しかねますので、学校の方にぜひお伝えいただいて、私どもも同じような思いでいますので、声をかけていただだけませんか。」ということは伝えたこともあります。

それ以外では、よい子ネットですとか、日々のノートのやりとり、通信などで、児童クラブのことをよく見ていただいております。よい子ネットでは、ホームページなどから入っていけるんですけども、活動の様子が写真で、本当にたくさんアップされています。恐らく、子どもたちも学校から戻ってきたときに支援員を見て、「今日はこんなことがあったよ。」「昨日は」と、もう口早に話し、物凄い楽しそうに入ってくる姿から、学校の中での出来事、児童クラブの中での出来事、すべて家庭で話されていると思うんですけどもそういった子どもたちからの報告も、保護者とのやりとりの柱になっているのかなと感じています。

○A委員

よく分かりました。ありがとうございました。

○委員長

他、よろしいでしょうか。

○副委員長

私からよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

2点お聞きしたいと思うのですが、まず指導員の方の雇用に関してです。他の法人の方でも、なかなか確保が難しいというようなことを色々お聞きしております。貴法人の方でも、企画書に書かれておりますように、加配支援員の数も多くなって雇用が難しい、というようなことも記載されているのですが、具体的にどの位しんどいのか、そしてその中でどのように確保するために努力されているのか、という点をまずお聞かせいただけますでしょうか。

○小百合苑

求人を出す際には、もちろん求人の媒体を使うこともあります。

1つは、私ども古川園の常勤の職員の午後の時間、兼務者を出して、児童クラブでの活動を、若い職員の保育の幅を広げる体験の場としても、午前の勤務と午後の勤務に分けて就労している職員がいます。その職員たちが、児童クラブとの兼務から、園の専任の勤務に変わったときに、やはりすごく楽しそうにしている、児童クラブの職員としても楽しいことがあったので、それを含めて私たちも職員前提に、雇用を拡大するというように、良い人を紹介してもらおう、ということがまず1つです。

媒体で求人をしましたときにも、やはり最初からとてもありがたいと思う方がお見えになったときには、本当に長く続いていらっしゃるって、法人の姿勢として働き方改革を進めていますので、退職者が本当に少ないんです。ですので、あんまり逼迫した雇用の問題は、F今までに何度かあった位で、今は乗り越えてきています。

○副委員長

はい、わかりました。

もう1点、これも企画提案書に書かれており、興味深いなと思った所が、「社会福祉法人として、放課後児童クラブを通して保護者の就労支援に努め、地域社会に貢献する。」と記載してある箇所が大変興味深いなと思ったのですが、ただ、放課後児童クラブを通して保護者の就労支援に努めるということは少しイメージができなかったもので、具体的にどういうことなのかを教えていただけますでしょうか。

○小百合苑

保育園、こども園は働く親のお子様を預かることが前提でして、卒園すると小学校に行きますが、お母さんはそのまま働けて、児童クラブに預けられて、生活が豊かになるというスタンスで、それが就労支援になると。それで、児童クラブに入れなかったら、退職したり、転職したり、色々なお母さんの働き方が変わって、ずっと子どもを預けて、6年間預けて両立してきたけれども、児童クラブで預けられなかったら就労支援にはならない。

○副委員長

わかりました。具体的に何か就労するために斡旋したりなど、そういうことではなくて、預けることがひいては就労支援になるということの意味している。

○小百合苑

なるべく家庭の福祉ということで、私どもが最も専門とするところを活かした仕事ととらまえているんです。

○副委員長

はい、わかりました。

○委員長

15分が経過しましたので、この質疑応答で最終といたします。質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。結果につきましては、後日郵送させていただきます。ありがとうございました。

○委員長

以上で全ての事業者のプレゼンテーションが終わりました。委員の皆様からご意見やご確認したいことがありましたらお願いします。

(意見なし)

○委員長

それでは、委員の皆様は評価の確認をお願いいたします。確認が終わりましたら事務局にお渡し願います。事務局に採点表をお渡しいただきました後、採点・集計が整うまで休憩といたします。

○委員長

採点・集計が整いましたので、これから発表したいと思います。

二島小学校放課後児童クラブ 341点

上野口小学校放課後児童クラブ 318点

四宮小学校放課後児童クラブ 364点

沖小学校放課後児童クラブ 365点

北巣本小学校放課後児童クラブ 367点

東小学校放課後児童クラブ 371点

門真小学校放課後児童クラブ 397点

脇田小学校放課後児童クラブ 404点

砂子小学校放課後児童クラブ 404点

門真みらい小学校放課後児童クラブ 404点

速見小学校放課後児童クラブ 309点

大和田小学校放課後児童クラブ 345点

五月田小学校放課後児童クラブ 355点

古川橋小学校放課後児童クラブ 404点

○委員長

このとおり、応募された全ての事業者が、最低基準点を満たしておりますので、

二島小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 社会福祉法人 晋栄福祉会 理事長 濱田 和則

上野口小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 友愛福祉会 理事長 馬場 耕一郎

四宮小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園 理事長 岡崎 宣真

沖小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園 理事長 岡崎 宣真

北巢本小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園 理事長 岡崎 宣真

東小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園 理事長 岡崎 宣真

門真小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 向日葵福祉会 理事長 岡本 恒男

脇田小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 向日葵福祉会 理事長 岡本 恒男

砂子小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 向日葵福祉会 理事長 岡本 恒男

門真みらい小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 向日葵福祉会 理事長 岡本 恒男

速見小学校放課後児童クラブは、学校法人 邨橋学園 理事長 邨橋 雅廣

大和田小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 雅福祉会 理事長 三見 廣行

五月田小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 雅福祉会 理事長 三見 廣行

古川橋小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 小百合苑 理事長 大西 正隆

と交渉することに決定させていただきます。それでは、私の方から答申書を作成し、後日市長に答申させていただきます。

諮問案件は以上でございます。

最後に、その他について事務局から何かありますか。

○事務局

それでは、今後につきましてご説明いたします。本日選定により、決定しました事業者につきましては、選定結果通知を送付した後、委託契約に向けて交渉してまいりたいと考えております。また、会議録については、本日より2週間以内に公表予定でございます。以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。ほか、何か最後にご質問などがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。無いようですので、選定委員会は以上で終了いたします。ありがとうございました。